



Action2 確認する

高齢者虐待の早期発見のための チェックリスト

「高齢者虐待」の発見の手がかりとなる「虐待の危険サイン」を見逃さないようにしましょう。



- 不自然なケガや傷がある
- 急に怖がる・家族を見るとおびえる
- 無気力、投げやりである
- 栄養失調、脱水症状が見られる
- 悪臭がする・服が汚れている・部屋が汚い
- 介護サービス利用や病院の受信が減った
- 傷やあざの説明のつじつまが合わない、話したがらない
- やせてきている



- 介護に疲れている
- 無気力、投げやりである
- 高齢者を怒鳴る・“しつけ”と言って叩く
- 高齢者の世話に対する不平・不満が多い
- 介護サービスを受けさせない
- 家に人を入れない・高齢者と親戚や友人等を会わせない
- 保健・福祉の担当者と会うのを嫌うようになる
- 留守にしていることが多い

Check! /

あなたの身のまわりに思い当たることがあれば、
高齢者虐待相談窓口 [白鷹町地域包括支援センター (☎ 86-0112)]
にご相談ください。

Action3 考える

高齢者虐待を 防止するために 地域や家庭で “ちょっと” 考えてみましょう。

高齢者虐待はこの家庭にも、誰にでも起こりうる身近な問題です。私たち一人ひとりが高齢者虐待に対する認識を深め、普段の生活の中で気がついたことや、できることから行動することで、高齢者虐待の防止につながります。

重大な危険が生じていない場合であっても、「虐待かもしれない…」と思ったら、早めに相談・連絡してください。

守秘義務により、連絡していたいただいた方の名前が周囲に漏れることはありません。安心して相談・連絡ください。

“成年後見制度”を知っていますか？

成年後見制度とは、認知症などによって物事を判断する能力が十分でない方について、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、財産の管理や福祉サービス等の契約を行い、ご本人の権利を法的に守り生活を支援する制度です。
【成年後見制度相談窓口】
白鷹町地域包括支援センター ☎ 86-0112

こんなときに
ご利用ください

【具体例1】
年金生活の一人暮らしのおばあちゃんが、訪問販売で必要もない高額な商品を買ってしまう。

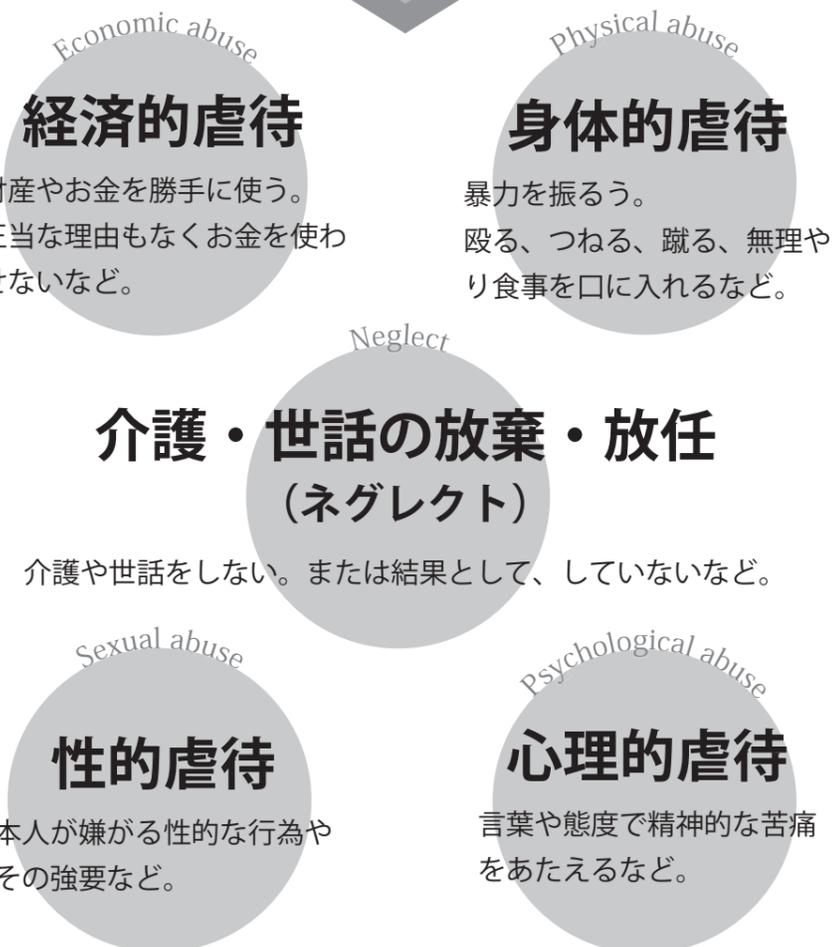
【具体例2】
最近、物忘れが激しく認知症の疑いがある。また、一人暮らしのため、お金の管理など老後がとても不安だ。

高齢者が尊厳をもって
安心して暮らせる
社会を目指して——

Action1 知る

高齢者虐待の種類はさまざまです。
どのようなことが虐待にあたるのか——
それぞれの特徴を知ることが、虐待を考えるきっかけになります。

このようなことが「高齢者虐待」にあたります



地域で支え合いまししょう

“高齢者虐待”をなくすために